

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成27年7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府南丹市園部町小桜町47番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 南丹市長 佐々木 稔納
環境マネジメントシステムの名称	KES環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ1	
適用範囲	南丹市役所庁舎(本庁、各支所)	
導入年月日	平成27年4月1日	
認証番号	KES1-1368	
基本方針	行政サービス、行政事務、事業活動に関わる全ての活動の環境影響を改善するために環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和と環境保全に努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	環境影響評価の実行 (1) 環境影響項目の調査 (2) 環境影響評価 (3) 著しい環境影響項目及び需用環境活動項目	
目標を達成するための取組の内容	環境管理重点テーマ (1) 省エネルギーの推進 (電力、灯油、LPガス使用量の削減、公用車の燃費向上) (2) 省資源の推進(PPC用紙使用量の削減) (3) 市民啓発(廃色川油回収による再生利用の推進)	
目標を達成するための取組の進捗状況	定期的(月次)に適合性評価基準により適合性を評価し記録している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	定期的(月次)に環境改善計画書兼進捗管理書の作成をし所属長の評価を実施している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	定期的に監視、評価するために、年1回(3月)区分ごとに業務点検を実施し「法的およびその他の要求事項の遵守状況チェック表」に記載し記録している。特に審査においても問題なし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	本庁舎及び各支所単位毎の詳細のわかる遵守評価チェックリスト表を平成27年5月に見直し、その後特に問題はなし。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。